

任期付採用職員の募集について

1 採用内容

- (1) 採用予定数：1名
- (2) 採用予定月日：平成30年7月1日
- (3) 任期期間：平成30年7月1日から平成31年3月31日まで

2 業務内容

電話対応及び入国・在留審査業務の補助作業

3 勤務条件

- (1) 勤務地：福岡入国管理局
福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎
- (2) 勤務時間：9時00分～17時45分（休憩時間：12時～13時）
土・日及び祝祭日、年末・年始（12月29日～1月3日）を除く
- (3) 休暇：年次休暇，その他の休暇（忌引等）は，常勤職員に準ずる
- (4) 給与等：166,000円以上
学歴・職歴等を考慮の上，決定する
通勤手当は，常勤職員に準じて支給
月の途中の採用又は退職の際は，日割りにより支給する
期末・勤勉手当は，常勤職員に準ずる
給与法に基づき，地域手当10%を支給する
- (5) 保険：法務省共済組合に加入
- (6) 退職：①分限免職
常勤職員に準ずる
②退職金
6か月以上勤務した場合は，支給の対象となる

4 応募資格・経験

応募に当たっては，以下の全てを満たす者とする

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 窓口又は電話での対応経験のある者
- (3) 英検3級程度の英会話能力を有する者
- (4) パソコン操作能力（ワード，エクセル，一太郎等）を有する者

5 応募方法

以下の書類を下記問合せ先宛て、郵送又は持参（6月19日（火）12時必着）

- (1) 履歴書（写真貼付） 1通
- (2) 職務経歴書 1通

6 選考方法

- (1) 第一次試験
書類選考
- (2) 第二次試験（書類選考に合格した者のみ）
面接・作文

【問合せ先】

法務省福岡入国管理局総務課人事係（水本，木村）

住所：〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎

電話：092-717-5420（代表）